

不妊治療3525件助成

所得要件緩和で倍増

昨年度5県 金額の拡充も寄与

中国地方五県で不妊に悩む夫婦が二〇〇七年度、体外受精などの特定不妊治療の費用を助成する制度を県などを通じて利用した件数が、前年度の約二倍となる三千五百二十五件に上ったことが四日、分かった。所得要件の緩和や助成額の拡充が大幅な伸びにつながったが、不妊に悩む夫婦が多い実態も浮き彫りになった。

(門脇正樹)

県別では、広島千二百九十八件(115・6%増)▽山口五百三十一件(83・1%増)▽岡山九百十八件(81・4%増)▽島根三百五十八件(98・8%増)▽鳥取四百二十件(73・5%増)だった。

	2007年度	06年度
広島	1298	602
山口	531	290
岡山	918	506
島根	358	180
鳥取	420	242
計	3525	1820

中国地方5県の
不妊治療の助成件数

「特定不妊治療支援事業」は国の補助制度で、少子化対策の一環として〇四年度、所得

合計が六百五十万円未満の夫婦を対象に、年十万円を上限に助成する形でスタート。費用は都道府県や保健所を設置する政令市、中核市と折半している。

〇七年度からは、所得要件を七百三十万円未満に緩和し、助成金額も年二十万円(一回十万円)に拡充したところ、利用が急増した。体外受精や顕微授精と

いった特定不妊治療には医療保険が適用されず、費用は一回三十万～四十万円。医療機関によっては約百万円かかるケースもあり、経済的な負担は大きい。広島県健康福祉局は「潜在的に不妊に悩んでいる夫婦はまだ多いはず。制度をより活用してもらうため、周知に努めたい」と話している。

分権改革

首相退陣でも「必然」

推進委員長、広島で強調

政府の地方分権改革 推進委員会(伊藤忠商事 推進委員会の丹羽宇一 会長)を講師に招いた



地方分権改革の現状や決意などを語る丹羽委員長

広島県の地方分権懇話会が四日、広島市中区であった。丹羽委員長は国と地方の「二重行政」解消への決意を語り、「誰が首相になっても改革の方針は変わらない」と、福田康夫首相の退陣で分権改革が停滞することはないとの考えを強調した。

丹羽委員長は冒頭、